

## 忍第2号生産緑地の概要及び買取り申出に伴う経過について

### 1 買取り申出のあった生産緑地地区について

- (1) 生産緑地地区名  
忍第2号生産緑地地区 [1, 432㎡]  
(このうち、行田市矢場1丁目226番1 (904㎡) に係る部分)
- (2) 地 目  
行田市矢場1丁目226番1 (904㎡)  
登記地目：田  
現 況：田
- (3) 買取り申出の理由  
主たる農業従事者が、農業従事を不可能にさせる故障により、農業従事が不能となったため。
- (4) 買取り申出日  
令和2年6月15日
- (5) 買取り希望価格  
7,500,000円
- (6) 忍第2号生産緑地の他の土地について  
行田市矢場1丁目224番1 (248㎡)  
行田市矢場1丁目225番1 (280㎡)

### 2. 買取り申出に係る事務手続きの経過について

- (1) 買取り申出日 令和2年 6月15日
- (2) 市による買取可否の検討 令和2年 6月22日から 7月 2日まで
- (3) 買取り可否の通知 令和2年 7月15日 (買取不可)
- (4) 農業従事希望者への斡旋 令和2年 7月21日 (農業委員会への依頼)
- (5) 農業従事希望者なし 令和2年 9月14日
- (6) 行為制限の解除通知 令和2年 9月15日
- (7) 県への変更協議 令和2年12月 8日
- (8) 県からの協議回答 令和2年12月24日
- (9) 案の縦覧告示 令和3年 1月 7日
- (10) 案の縦覧 令和3年 1月 7日から 1月21日まで